

市役所各課へは
代表番号
(☎24・1111)
からお回します



祝日の可燃ごみ収集

市クリーン推進課 (☎20661)
●11月23日(勤労感謝の日)に収集します

大学等新規卒業生者合同企業面談会

佐世保公共職業安定所 (☎8609)
とき 11月18日13時～16時 ところ 体育文化館(光月町) 参加企業 約30社(予定) 対象 平成17年3月卒業予定の大学、短大、高専、各種専門学校生と、平成16年3月に卒業した未就職者

恩給欠格者、引揚者へ書状を贈呈

平和祈念事業特別基金 (☎0120・234・933)
内閣総理大臣名の書状などを贈呈します 対象 旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者 終戦(昭和20年8月15日)に伴い外

地価一覧表をご覧ください

市役所財産管理課
ところ 市役所6階行政資料閲覧コーナー、各支所、市立図書館 内容 公示価格(地価公示法により国土交通省が1月1日現在で調べ、3月末に公示したもの) 標準価格(国土利用計画法により県知事が7月1日現在で調べ、9月末に告示したもの) 市内の土地を利用現況別に約百三十力所選り、不動産鑑定士の評価を基に1平方メートル当たりの価格で表示しています。

学校2学期制モデル校実践発表会

学校教育委員会学校教育課
学校2学期制は、本年度からモデル校(小学校7校、中学校3校)で試行されています。平成18年度から市内小・中学校全校で実施することを目指しています とき 11月13日12時30分～17時 ところ 市民会館(花園町) 内容 実践発表会、木風小、柚木中、記念講演「2学期制を導入することの意義と課題」

平成17年度使用小学校教科用図書

の採択結果を公開します
市教育委員会学校教育課
平成17年度使用小学校教科用図書採択に関する情報を公開します 閲覧場所 学校教育課、市役所6階行

地(中国大陸、樺太、朝鮮半島など)から引き揚げてきた人 詳しくはお尋ねください。請求書類は市役所地域振興課にもあります。

国民年金保険料は口座振替で

佐世保社会保険事務所 (☎341148)、市役所戸籍住民課
国民年金保険料の納付は、口座振替をご利用ください。毎月、窓口で納付する手間がなくなり、納め忘れを防ぐことができます。

老人医療対象者の高額医療費支給申請手続き

市役所国民健康保険課
月の自己負担限度額(所得により異なります)を超えた人は、申請により超えた分が支給されます 手続き 保険証、老人医療受給者証、郵便局以外の本人名義の通帳、印鑑(同一世帯の2人以上の申請で、同一口座に振り込み希望の場合でもそれぞれ異なる印鑑が必要)を持参して同課各支所で 非課税世帯で入院時食事代の差額支給申請と併せて申請する場合は、領収書の提示を。

政資料閲覧コーナー

市史の購入は市史編さん室で
佐世保市史編さん室 (☎3335)
市制百周年記念事業の一環として発行された「佐世保市史」通史編上下巻(各七千円)、軍港史編上下巻(各六千円)、「佐世保の歴史」(千四百円)、「佐世保事典」(佐世保年表)(各千三百円)は、花園町・ふれあいセンター内佐世保市史編さん室で販売しています。

市役所都市計画課

市街化区域、市街化調整区域の見直しを実施
市役所都市計画課
県の市街化区域、市街化調整区域の見直しの着手により、本市では県の見直し基準に基づき原案を作成します。ご意見などがありましたら12月28日まで同課へ「見直し基準」は同課、各支所でも閲覧できます。(市ホームページにも掲載)



人間ドックで体と歯のチェックを

市役所国民健康保険課
短期(半日)人間ドック 対象 老人医療受給者を除く30歳以上の本市国保加入者 受診場所 市内の各指定医療機関 自己負担金 八千円 定員 先着四百人 受け付け 同課、各支所 国保精密歯科健診 対象 老人医療受給者を除く20歳以上の本市国保加入者 自己負担金 千円 定員 先着50人 受診場所、受け付け 佐世保市歯科医師会指定の医療機関



国民健康保険税は納期内に納めましょう

市役所国民健康保険課
国民健康保険を運営する上で欠かせない重要な財源が保険税です。保険税に未納があると国民健康保険の運営に支障が生じます。また、保険税を長期間滞納すると保険証の有効期間が短くなる場合や、診療費を一時的に全額(10割)自己負担しなければならぬ場合があります。保険税は納期内に確実に納めましょう。

大規模な土地取引は届け出が必要

市役所都市計画課
大規模な土地取引について契約したときは、国土利用計画法により権利取得者は二週間以内に届け出が必要で、届け出が必要規模など詳しくはお尋ねください。市ホームページにも掲載しています。

平成17年成人式

市教育委員会社会教育課
とき 来年1月9日 「成人の日」の前日の日曜日開催です ところ アルカスSASEBO 対象 昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれの人

狩猟解禁中の山歩きなどに注意

東北振興局総務企画課 (☎20374)
山野・海岸など(鳥獣保護区などの規制区域、人家のある場所、公園・公道などを除く)で狩猟が解禁されます 解禁期間 11月15日～来年2月15日 次のことに注意を 山歩きや山林などでの作業のときは、目立つ服装で、ラジオを流すなどして自分の存在を周囲に知らせよう

11月は国民健康保険税第6期分の納付月です

市役所納税課
口座振替や納税組合をご利用ください。納め忘れがなくなり便利です。 電話加入権を公売します

住宅用地などの申告を

市役所資産税課
住宅用地の申告 対象 家屋の新築、解体などで用途の変更があった人 現所有者申告 対象 土地や家屋の所有者が亡くなり、それを所有することになって、相続登記をしていない人 家屋滅失申告 対象 災害などで家屋の一部または全部を取り壊した人 不動産取得税の軽減(お尋ね)県税事務所 ☎4211 条件はありますが、土地・家屋を取得した場合に税が軽減されます。

平成16年分の年末調整説明会

佐世保税務署 (☎2165)
とき 11月25日13時30分～15時 ところ アルカスSASEBO

11月は建設雇用改善推進月間です

長崎労働局職業対策課 (☎095・813・1931)
建設事業主をはじめ皆さんのご理解と協力を「スローガン」「夢築く 建設の職場 雇用改善」

勤労者福祉支援事業

長崎県勤労者福祉事業団事務局 (☎095・826・3481)
次の事業に対し経費の一部を助成します 就業規則作成・改正 労務改善等研修会開催 勤労者ふれあい交流 ミニファミリースポーツセンター設立 対象 中小企業事業主、商工会議所などの団体 締め切り 12月31日 詳しくはお尋ねを。

郵便ポストへのいたずらは絶対にやめてください

佐世保郵便局 (☎26105)
郵便ポストへのいたずらにより、郵便物が傷ついたり汚れたりする被害が発生しています。このような行為は、郵便の利用者に多大な迷惑を掛け、処罰の対象となります。絶対にやめてください。

人権 シリーズ

さまざまな人権 アイヌの人々 北海道などに古くから住んでいるアイヌの人々や文化に関する知識の普及啓発を図るため、平成9年には「アイヌ新法」が制定されましたが、依然として就職や結婚などで差別や偏見が存在しています。なお一層、アイヌの人々や文化への認識を深め、尊重することが大切です。 お尋ね 市役所人権啓発課